

秋田市教育委員会
会 議 録

平成27年7月定例会

秋田市教育委員会平成27年7月定例会会議録

- 1 日 時 平成27年7月23日(木)
午後1時00分～午後5時00分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
学校教育課教職員室長
教育研究所長
スポーツ振興課長
文化振興室長
生涯学習室長
秋田商業高等学校校長
秋田商業高等学校事務長
秋田商業高等学校教諭
御所野学院高等学校校長
御所野学院高等学校教諭
美大附属高等学院校長
美大附属高等学院事務長
美大附属高等学院教諭
総務課長補佐
総務課副参事

学校教育課長補佐
総務課主席主査
学校教育課主席主査
教育研究所主席主査
総務課主査
総務課主査
学校教育課主査
学校教育課主査
学校教育課主査
学校教育課主査
学校教育課主査
学校教育課主査
教育研究所主査
教育研究所主査
教育研究所主査

5 議 題

【付議案件】

議案第11号 秋田市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する件

議案第12号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

議案第13号 平成28年度使用秋田市立中学校教科用図書採択に関する件

議案第14号 平成28年度使用秋田市立御所野学院中学校教科用図書採択に関する件

議案第15号 平成28年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書採択に関する件

議案第16号 平成28年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書採択に関する件

議案第17号 平成28年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書採択に関する件

6 議 事 午後1時00分開会

【平成27年6月定例会会議録の承認】

平成27年6月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第11号 秋田市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する件

委員長 議案第11号について事務局から説明願う。

学校教育課長 (資料に基づき説明)

※ 議案第11号については、全員賛成により承認された。

議案第12号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

委員長 議案第12号について事務局から説明願う。
生涯学習室長 (資料に基づき説明)

※ 議案第12号については、全員賛成により議決された。

【審議順序変更の議決】

委員長 教科用図書採択関係の議案が5件あるが、中学校関係である議案第13号、14号については、質疑や意見集約に特に時間を要するものと考えられる。従って、議案第15号から第17号までの高等学校等の分を先に審議し、その後で議案第13号、14号の審議を行いたいと思うがどうか。

※ 異議がなかったため、議案第13号、14号については議案第15号から第17号の後に審議することに決定した。

議案第15号 平成28年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書の採択に関する件

委員長 議案第15号「平成28年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明をお願いする。

秋田商業高校長 (学校の概要について説明)

本校は県内で唯一の商業専門高等学校であり、商業教育をリードする責任の重さを感じている。社会の要請に応える人材の育成に努め、文武両道を目指し、地元秋田を支える人材の育成に努めたい。

秋田商業高教諭 教科書採択にあたっては、各教科の意見を基準に使用教科用図書選定委員会で協議し、選定した。数学の教科書については、毎年新しい教科書を採択するようにしている。

(内容について資料に基づき説明)

- 委員 数学の教科書を毎年変更する理由を説明してほしい。
- 秋田商業高教諭 数学は普通教科であるため、出版会社が複数ある。1社に偏らないよう、数学科では学年ごとに教科書を変更する方針である。
- 委員 数学の教科書の出版社は何社あるのか。偏らないようにということは、出版社を順番に使用しているのか。
- 秋田商業高教諭 数学の教科書を出版している会社は、8社程度である。生徒の実態に応じて5社程度を順番に使用している。
- 委員 生徒にふさわしい内容の教科書を選ぶことが教科書選定の基本だと思う。校内の選定委員会では議論にならなかったのか。
- 秋田商業高教諭 教科書として採択されている時点で一定のレベルに達しているとの考えから、選定委員会では、議論にならなかった。
- 委員 その時々で生徒に最も適した教科書を選ぶことが大切だ。変更が前提にあることに違和感を感じる。
- 委員 毎年変更するという前提があるなら、根拠を明確にすべきである。その点につき、来年度以降の選定委員会で議論してほしい。
- 委員 本会で議論された内容を校内の選定委員会において報告してほしい。

※ 議案第15号については、全員賛成により議決された。

議案第16号 平成28年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書採択に関する件

- 委員長 議案第16号「平成28年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明をお願いします。

- 御所野学院高校長 (学校の概要について説明)
本校は、国際的視野に立ち、「新しい時代の郷土秋田を

切り開く人材の育成」を建学の精神としている。国際教養大学との連携の元、中高一貫校として特色ある一貫教育の推進、多様な進路に応じた系統的な進路指導を目指している。

御野学院高教諭 (内容について資料に基づき説明)
委員 中高一貫校として、先取り授業があると思う。教科書選定で配慮した点があれば教えてほしい。

御野学院高教諭 中学校3年生で、先取り授業を実施している。数学科と英語科の教科書選定にあたっては、中学生にも分かりやすい構成でかつ例題が多いものを選定した。なお、中高一貫校用の教科書は選定していない。

※ 議案第16号については、全員賛成により議決された。

議案第17号 平成28年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書
の採択に関する件

委員長 議案第17号「平成28年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明をお願いします。

美大附校長 (学校の概要について説明)
本校は美術系の学校であり、社会活動や美術作品の制作等をおこなっている。今年度、秋田県美術展においては24名の生徒が入賞しており、うち1名がデザイン部門で県知事賞を受賞している。また、実用英語検定や文書デザイン検定、カラーコーディネーター検定などの資格取得に力を入れている。

美大附教諭 選定の視点として、生徒の実態に即し、学力を高められるもの、学習内容の取り扱いが本校生徒にとって適切であるものの2点を重視している。

(内容について資料に基づき説明)

※ 議案第17号については、全員賛成により議決された。

議案第13号 平成28年度使用秋田市立中学校使用教科用図書の採択に関する
件

委員長 議案第13号の審議にあたり、これまでの経過等について確認したい。事務局から説明願う。

学校教育課長 本年は、平成28年度から平成31年度までの4年間、秋田市立中学校において使用する教科用図書の採択年度となっていることに伴い、平成27年5月29日に学識経験者、学校関係者、保護者代表、教育委員会事務局職員からなる秋田市小・中学校教科用図書選定委員会を設置するとともに、同日、教育委員会から、本市が採択することが望ましい教科書についての選定を諮問している。選定委員会では、約1か月に渡る調査研究をもとに、7月2日に採択することが望ましい教科書として推薦する教科書について審議した。審議結果については、7月15日に選定委員会の会長から教育委員会、委員長に答申したところである。

委員長 審議に入る前に、資料の説明を求めたい。

学校教育課長 (配布資料について確認)

委員長 次に、審議手順を決めたい。このたび採択対象となっている中学校教科用図書は15種目あり、審議は国語から種目ごとに行いたいと思うがどうか。

※ 異議がなかったため、審議は国語から種目ごとに行うことに決定した。

委員長 次に、審議方法について、各種目とも採択対象の発行者全てが審議の対象となるが、本日は採択委員会の答申に基づいて審議したいと思うがどうか。

委員 審議に入る前に、答申の位置づけを再確認したい。

学校教育課 採択は教育委員会の議論の場によってなされる。選定委員会の答申は、議論のための参考資料である。選定委員会

の答申に推薦する2社を示しているが、それ以外の発行者について審議、採択されることもあると考えている。

委員長 審議の対象は全ての発行者となることを確認する。

委員長 それでは、「国語」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「国語」は、「光村図書」と「東京書籍」が推薦されている。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「光村図書」は、基礎的な表現技能の習得を図るための練習教材が数多く設定されており、資料が充実している。

田沢湖等、秋田県に関する教材もあり、生徒が自分のふるさとのことを学ぶことができる。

委員 各社良いところがあるが、総合的には「光村図書」が良いと思う。身につけるべき力の明確化がなされており、段階的に力がつくような配慮を強く感じる。また、東日本大震災についても、「光村図書」は各学年で取り上げている。

委員 中学校の国語では、漢字の学習が大切だと考えている。「光村図書」は漢字の取り扱いについても、練習問題等で工夫している。漢字の扱い方で特徴のある出版社を教えてほしい。

教育研究所主査 新出漢字などについては、各社ともに丁寧に扱っている。特徴的な出版社としては、「教育出版」が巻末に練習問題を設定している。また、「光村図書」、「三省堂」については、1年生で学ぶ漢字について書き順を示すという丁寧な取り扱いをしている。

委員 「光村図書」は、中学校1年生と2、3年生の教科書で字の大きさが異なる。小学校6年生から中学校1年生になる際に急に変わらないよう配慮されている。

委員長 「国語」については「光村図書」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「国語」については「光村図書」を採択することに決定した。

委員長 次に、「書写」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「書写」は、「東京書籍」と「光村図書」が推薦されている。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 各社とも特徴があり、工夫されている。その中でも小学校での学びを踏まえ、段階に応じて学べるよう工夫されている点、季節や伝統を感じさせる文章を行書と楷書で交互に配置する点など、広い意味で言語を豊かにする工夫がされている「光村図書」が良いと思う。

委員 「東京書籍」は資料が豊富で良いと思うが、「書写」の授業を見ると、なぞり書きの場面が非常に多いと思う。そういう面で「光村図書」の方がより望ましいと考える。

委員 「書写」は書くことが中心である。書くことに関して手厚く説明している教科書が大切である。その点で「光村図書」を推したい。

委員長 「書写」については「光村図書」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「書写」については「光村図書」を採択することに決定した。

委員長 次に、「地理」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「地理」は、「東京書籍」と「教育出版」が推薦されている。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「東京書籍」は、資料だけでなく、生徒が調べる際に順

序立てて学習できるように配慮されている。

委員 視点を持って調査を進めていく構成になっている点、秋田を取り上げている点、データが他社と比較して新しい点から「東京書籍」を推したい。

委員 「東京書籍」は実例を写真で示しており、理解しやすく、全体的にまとまっている教科書であると考え。

委員 選定委員会から推薦のあった「東京書籍」と「教育出版」は甲乙つけがたいが、「主体的な学びへの工夫」という点から考え「東京書籍」を推したい。

委員長 「地理」については「東京書籍」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「地理」については「東京書籍」を採択することに決定した。

委員長 次に、「歴史」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「歴史」は、「東京書籍」と「教育出版」が推薦されている。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「地理」と同様に全体的な構成の中で、「主体的な学びへの工夫」がある「東京書籍」が良いと考える。

委員 「東京書籍」には、生徒の言語活動に対する設定が見られるのも良いと思う。

委員 推薦があった2社は良くまとまっている。「歴史」は全体の中で自分が学んでいる項目の位置づけを知ることが大切と考える。選定委員会が推薦する2社のうち「東京書籍」の学習事項のタイトル名の方が違和感がないと感じた。

委員 レイアウトの面で「東京書籍」の方が統一されており、学習しやすい。

委員長 「歴史」については「東京書籍」を採択することとして

よいか。

※ 全員一致により、「歴史」については「東京書籍」を採択することに決定した。

委員長 次、「公民」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「公民」は、「東京書籍」と「教育出版」が推薦されている。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「公民」に関しては参政権や憲法の意義等について分かりやすく丁寧に記述されていることが大切と考える。

平和主義の観点からニュースなどで取り上げられている「集団的自衛権」などについても、ある程度説明がなされていることが必要である。この点において、選定委員会から推薦のあった2社は良くまとまっている。

特に「東京書籍」は、人権が生まれた経緯について分かりやすく記述している。

委員 「働く」ということに対して、キャリア教育の観点からも様々な視点で見る必要がある。「東京書籍」は労働の意味について資料とともに詳しく記述している。

委員 地理・歴史・公民の教科書の出版社が統一されていれば一本化された学習指導が可能になる。そういった理由から「東京書籍」を推したい。

委員 本市生徒に必要とされている思考力、判断力、表現力を高める工夫がみられる「東京書籍」がふさわしいと考える。

委員長 「公民」については「東京書籍」を採択することとしてよいか。

※ 全員一致により、「公民」については「東京書籍」を採択することに決定した。

委員長 次、「地図」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「地図」は、「東京書籍」と「帝国書院」が推薦されている。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「帝国書院」は最新のデータを使用しており、「東京書籍」は秋田に関する記載が多い。両者とも推薦にふさわしい内容であるが、データが新しい「帝国書院」を推したい。

委員 どの点をポイントにして教科書を採択するかが大切である。「帝国書院」は資料が多く、データとして新しい物が使用されている。「東京書籍」の教科書も良いが、データは新しい方が良い。

委員 「帝国書院」の東アジアの日本というページに注目した。歴史を感じさせるもので、今までこういったページはなかった。新しい視点で見ることができる地図帳として「帝国書院」を推薦したい。

委員 「帝国書院」は東京など大都市の中心部が拡大されていて見やすく、縮尺も適切である。平面的な地図を立体的に見せるページも「帝国書院」の方が多かった。

秋田県についての情報量も八郎潟干拓地の記載があるなど「帝国書院」の方が多かったと思う。

委員 秋田県について、「帝国書院」は秋田城跡や弘田の柵など中学生の興味を引く記載が多い。

委員 「帝国書院」は東京の地図にスカイツリー等の記載が多々あり、修学旅行等、授業以外でも活用できる。

委員長 たいへん甲乙つけがたいが、細かい配慮から「帝国書院」を推す声が多いようだ。「地図」については「帝国書院」を採択することにするがよいか。

※ 全員一致により、「地図」については「帝国書院」を採択することに

決定した。

委員長 審議の途中であるが、ここで休会とし、10分後に審議を再開することにしたいと考えるがどうか。

※ 委員長から休会の提案があり、10分後に審議を再開することに決定した。

委員長 次に、「数学」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「数学」は、「教育出版」と「数研出版」が推薦されている。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 本市の生徒にとって「数学」の授業での課題と身につけるべき力について説明してほしい。

学校教育課主査 本市の生徒は基礎的・基本的な知識・技能については、概ね身につけている。一方、自分の考えを表現する力、筋道を立てて考える力、情報を分類整理し、読み取る力など「活用する力」を高めることが課題である。思考力、判断力、表現力を育むためには「自力解決の時間」を保障した上で、お互いの考えを説明し合う活動や、互いの考えを比較・検討させる活動の充実を図ることが大切と考える。

委員 「数学」は積み重ねの教科であり、一つ分からないことがあると差が開きがちである。答申にあるとおり、基礎・基本の定着を図るための「一人一人の状況に配慮した指導の充実」は欠かせないと思う。計算過程で多く見られる誤答例を示している点、思考力、判断力、表現力の充実を図っている点から、選定委員会が推薦する2社にはないが「東京書籍」を推したい。

委員 本市の課題である、思考力、判断力、表現力の育成を図るという観点から7社の教科書を見た際に「教育出版」と「東京書籍」の2社から強くその編集意図を感じた。その

上で、2社を細かく比較した際に、次の5点から「東京書籍」を推したい。1、子どもたちの思考の流れを重視し、課題意識を高める単元構成。2、式や図、表を用いて考えを伝え合う「学びあい」の充実が図られている。3、すべての節の導入部分で数学的な活動を設定し、思考力・判断力・表現力を身につけられるよう工夫されている。4、「数学マイノート」等により思考の過程や深まりを振り返ることができる。5、節や章の最後に活用型の問題を豊富に掲載している。

委員長 「東京書籍」は、推薦されていないが、推薦された2社と一緒に審議することとする。

委員 「数学」に苦手意識をもつ生徒は多い。答申にも授業における基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成の重要性が示されている。「東京書籍」は段階的に丁寧に説明していると感じる。暗記ではなく思考を巡らす授業が可能になるのではないか。

委員 どの教科書も良く作られていたが、中でも「東京書籍」は生徒に寄り添う構成になっている。「東京書籍」を推したい。

委員長 秋田市では小中一貫した教育に力を入れている。小学校の「算数」の教科書は「教育出版」である。教科書の出版元が中学校から変わることによって生じる問題点があれば説明してほしい。

学校教育課主査 内容的には各社とも「学習指導要領」の趣旨に沿った形で単元構成しているので、特に大きな問題点はないと考える。

委員 「教育出版」も「東京書籍」も基本的な考え方は同じだが「東京書籍」の方がより子どもたちに良く伝わる編集をしている。中学校から教科書の出版社が変更になったからといって本市の数学指導のあり方が変わるものではないと思うがどうか。

学校教育課主査 そのとおりである。

委員長 「東京書籍」を推す声が多い。「数学」については「東京書籍」を採択することにするがよいか。

※ 全員一致により、「数学」については「東京書籍」を採択することに決定した。

委員長 次に、「理科」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「理科」は、「東京書籍」と「啓林館」が推薦されている。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 答申の推薦理由を基に総合的に考えると「東京書籍」が良いと感じた。

委員 「啓林館」は図や資料が分かりやすく、別冊の資料もあるが、理科の授業を見ると、使用しているシートは教師が実験に合わせて作成した手作りのシートであり、別冊のノートが利用しやすいかは疑問もある。また、実験上の留意点については「東京書籍」の方が丁寧に示されている。

委員 「啓林館」の別冊を活用すると授業が制約される。必ずしも授業の助けになるとは限らない。

委員 「啓林館」は、別冊に従って授業をしなければならないという制約が生じる可能性がある。

「東京書籍」の教科書の方が子どもたちにとって分かりやすく、教師にとっても使いやすいと考えられる「東京書籍」を推したい。

委員 「東京書籍」の教科書は、小学校時に「理科」が苦手だった生徒が、あらためて「理科」に向き合う構成となっている。

委員長 「理科」については「東京書籍」を採択することにするがよいか。

※ 全員一致により、「理科」については「東京書籍」を採択することに決定した。

委員長 次に、「音楽」について審議を行う。「音楽一般」と「器楽合奏」があるが、合わせて審議した方が良いのか。

委員 「音楽一般」と「器楽合奏」の授業で別々の出版社の教科書を使用することはありうるのか。

教
育
研
究
所
主
席
査
閲 「音楽一般」と「器楽合奏」は、内容的に関連性があり、同一のキーワードで教科書が構成されているなど共通性がある。

委員長 「音楽一般」と「楽器合奏」は一緒に審議するものとする。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「音楽一般」、「器楽合奏」の順番に説明する、2種目ともに「教育出版」と「教育芸術社」が推薦されている。
(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「音楽」の授業で教科書は「音楽一般」、「器楽合奏」の教科書を授業の時間ごとに使い分けているのか。

教
育
研
究
所
主
席
査
閲 学校によって異なるが、「音楽一般」と「器楽合奏」は関連性があり、2冊併用して授業をおこなうことが多い。

委員 「教育出版」は生徒が音楽に興味を持つ編集であり、系統的な題材構成になっている。対して「教育芸術社」は、総合的な題材構成になっている。

生徒の成長に合わせて3年間系統的に知識や技能等幅広い音楽活動ができるよう配慮され、資料も充実している
「教育出版」を推したい。

委員 「教育出版」の方が、音楽の歴史について分かりやすく記述しており、日本の伝統音楽についても関心を高める構成となっている。手作りの楽器についての記述も良いと思う。

委員 音楽の著作権について、より詳しく、分かりやすい記述

がされている「教育出版」を推したい。

委員 2社とも甲乙つけがたいが、「教育出版」の方が、音楽に対する興味・関心をより高める内容構成となっている。

「教育芸術社」は、音楽学習マップの学習効果に疑問が残る。

委員長 「音楽一般」、「器楽合奏」とともに「教育出版」を採択することにするがよいか。

※ 全員一致により、「音楽一般」と「器楽合奏」については「教育出版」を採択することに決定した。

委員長 次に、「美術」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「美術」は、「開隆堂出版」と「光村図書」である。
(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 自ら課題を発見し、活動に取り組む際に参考となる資料は「光村図書」が圧倒的に多い。「光村図書」を推したいと思う。

委員 他社と比較して、資料の豊富さ、写真の美しさで「光村図書」は抜きんでている。タイトルも生徒に呼びかける形であり、「秋田の行事」が掲載されていることも是非生徒に使ってほしいと思わせる理由の一つである。

委員 「光村図書」は生活の中にあるデザインに着目している。生徒の「美術」に対する興味を刺激する教科書であると思う。

委員 教科書を出版している3社で構成に差はないと思ったが、「光村図書」は項目ごとに目標や質問事項が示されており、生徒が「美術」を学ぶ際の目標に具体性を与えている。

委員長 「美術」については「光村図書」を採択することにするがよいか。

※ 全員一致により、「美術」については「光村図書」を採択することに決定した。

委員長 次に、「保健体育」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「保健体育」は、「東京書籍」と「学研教育みらい」が推薦されている。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 「東京書籍」は、自然災害の項目で「共に生きる」というテーマで、心のケア、ボランティア活動、地域の絆づくりなど中学生の活動を取り上げている。また、文章と資料の配置、内容が、分かりやすく見やすい構成である。

委員 薬物乱用の項目で「東京書籍」は子どもになぜ薬物はいけないのかを考えさせる内容である。「東京書籍」を推したい。

委員長 「東京書籍」を推す声が多い、「保健体育」については「東京書籍」を採択することにするがよいか。

※ 全員一致により、「保健体育」については「東京書籍」を採択することに決定した。

委員長 次に、「技術」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「技術」は、「東京書籍」と「開隆堂出版」が推薦されている。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 知的財産権等、情報モラル教育に対する内容が充実している点、「学習の目標」や「振り返り」を示すことで学習の意義を理解し、知識や技能の定着を実感できるように配慮されている点、生徒の参考となる資料が豊富である点の3点から「開隆堂出版」を推したい。

委員 「開隆堂出版」は、知的財産保護についての内容が充実していると感じた。

委員 「技術」に対しては、「ものづくり」のイメージを持っている。「開隆堂出版」は実習、実験、制作等の学習場面を多く設定している。段階的に学習の成果を自覚させる記述となっているのも良い。

委員長 「技術」については「開隆堂出版」を採択することにするがよいか。

※ 全員一致により、「技術」については「開隆堂出版」を採択することに決定した。

委員長 次に、「家庭」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「家庭」は、「東京書籍」と「開隆堂出版」が推薦されている。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 調理実習についての記述だが、「開隆堂出版」は写真を多用し、中学生にとって分かりやすい内容である。「東京書籍」はレシピの数は多いが、説明が丁寧すぎる感がある。男子も「家庭科」を学ぶが、実際に手を動かして学ぶことが大切であり、「開隆堂出版」の説明が簡潔でより分かりやすい。

委員 「開隆堂出版」は中学生に必要な事柄を順番に示す構成に配慮している。学習活動にふさわしい教科書であると感じた。

委員 2社ともに契約と消費トラブルの記載があるが、「開隆堂出版」の方が、順序立てて説明しており、中学生にとって分かりやすい。「開隆堂出版」を推したい。

委員 特に「ガイダンス」と「幼児とのふれあい」について「開隆堂出版」の方が良いと感じた。「生活の課題と実

践」の部分も丁寧な記述で分かりやすい。

また、人とかかわり、支え合うことの大切さについての記述は非常に大切であると思う。

委員長 「家庭」については「開隆堂出版」を採択することにするがよいか。

※ 全員一致により、「家庭」については「開隆堂出版」を採択することに決定した。

委員長 次に、「英語」について審議を行う。推薦の主な理由等について事務局から説明願う。

学校教育課長 「英語」は、「東京書籍」と「三省堂」が推薦されている。

(審議の概要と推薦理由について、資料により説明)

委員 段階的に学習を進めるよう配慮されている点、小・中・高の接続に配慮されている点、3年間を通してどんな学習をし、どんな力を身につけていくのかを見通すことができるよう配慮されている点の3点から「東京書籍」を推したい。

委員 越後委員の意見に加え、巻末の資料が使いやすく、充実している点からも「東京書籍」を推したい。

委員 「東京書籍」の3年生の教科書では、じっくり読みたくなる物語が多く掲載されている。勉強するだけでなく、名作鑑賞も大切と考える。

委員 題材に興味深いものを多く取り入れている「東京書籍」を推したい。

委員長 「英語」については「東京書籍」を採択することにするがよいか。

※ 全員一致により、「英語」については「東京書籍」を採択することに決定した。

委員長 全ての種目について審議を終えたので、本市が採択する教科書を確認する。

「国語」については「光村図書」、「書写」については「光村図書」、「地理」については「東京書籍」、「歴史」については「東京書籍」、「公民」については「東京書籍」、「地図」については「帝国書院」、「数学」については「東京書籍」、「理科」については「東京書籍」、「音楽一般」については「教育出版」、「器楽合奏」については「教育出版」、「美術」については「光村図書」、「保健体育」については「東京書籍」、「技術」については「開隆堂出版」、「家庭」については「開隆堂出版」、「英語」については「東京書籍」である。

それでは、議案第13号を議決するにあたり、このとおり採択することに異議はないか。

※ 異議がなかったため、議案第13号については、「国語」については「光村図書」、「書写」については「光村図書」、「地理」については「東京書籍」、「歴史」については「東京書籍」、「公民」については「東京書籍」、「地図」については「帝国書院」、「数学」については「東京書籍」、「理科」については「東京書籍」、「音楽一般」については「教育出版」、「器楽合奏」については「教育出版」、「美術」については「光村図書」、「保健体育」については「東京書籍」、「技術」については「開隆堂出版」、「家庭」については「開隆堂出版」、「英語」については「東京書籍」の教科用図書を使用することにつき、全員賛成により議決された。

委員長 審議の途中であるが、ここで休会とし、10分後に審議を再開することにしたいと考えるがどうか。

※ 委員長から休会の提案があり、10分後に審議を再開することに決定し

た。

議案第14号 平成28年度使用秋田市立秋田御所野学院中学校教科用図書の採択に関する件

委員長 議案第14号「平成28年度使用秋田市立秋田御所野学院中学校教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明をお願いします。

御所野学院中学校長 (資料に基づいて説明)

委員長 先ほど、平成28年度使用秋田市立中学校教科用図書について審議されたが、平成28年度使用御所野学院中学校教科用図書についてどのように審議するか意見をお願いします。

委員 御所野学院高等学校では中高一貫校用の教科書は使用していないとのことであった。秋田市立中学校と同じように考えてはどうか。

委員 御所野学院中学校の教科書選定委員会から推薦のあった教科書が、先ほど審議した秋田市立中学校教科用教科書に当てはまるのであれば同じで良いのではないか。

委員長 確認したところ全て当てはまったので、御所野学院中学校で使用する教科書は、秋田市立中学校で使用する教科書と同じとしたい。校長先生も良いだろうか。

御所野学院中学校長 秋田市立中学校と同じ教科書を使用することで問題ない。

委員長 議案第14号については、秋田市立中学校で使用する教科書と同じ教科書を使用することとして良いか。

※ 全員の賛成により議案第14号については、秋田市立中学校で使用する教科書と同じ教科書を使用することが採択された。

【その他、事務局から】

総務課長 平成27年度教育委員会事務の点検・評価について、事務局による素案がまとまった。ご意見等を7月31(金)

までに事務局に提出してほしい。8月の教育委員会定例会で最終案をご協議いただき、9月定例会で議決をいただいた上で、市議会に報告する。

【その他、委員から】

委員長 今月の9日、10日に東北六縣市町村教育委員会連合会の総会と研修会に参加した。情報交換会では、教育委員会制度の変更に合わせ、各県の連合会規約を変更する必要性について話があった。ほかにも参考になる話が多々あり、今後役立てていきたい。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会定例会は原則、毎月第4木曜日としておりますが、第4木曜日である27日は教育委員の方々の学校訪問の日程と重なっているため、8月定例会は8月28日（金）午後3時30分からを予定している。

委員長 8月定例会は8月28日午後3時30分からとする。みなさん、よろしく願います。

午後5時00分閉会

以 上